

保育所入所選考A I システム導入業務

仕様書

令和5年4月
守山市

1 業務の概要

(1) 業務名

保育所入所選考 AI システム導入業務

(2) 契約期間

①導入期間 契約締結日から令和5年8月31日(木)まで

②運用保守期間 令和5年9月1日(金)から令和8年3月31日(火)まで(31ヶ月)

2 システム導入の目的

本市が行う保育所入所選考事務において、AIシステムの導入により、業務効率化および市民サービスの向上を図る。

3 システム構築・運用場所

守山市役所こども家庭部保育幼稚園課

4 業務委託範囲

(1) 要件定義・設計作業

本市の入所選考を実現するにあたり、点数や優先順位をはじめとするパラメータ、マスターデータおよび入所選考 AI システムの連携等に関する設計作業を行う。

(2) 機器構築作業

入所選考 AI システムが問題なく動作するための端末を調達し、必要となる OS・ソフトウェアをインストールして、その設定作業を行う。

(3) 製造作業

設計作業に基づき、入所選考を実現するための入所選考 AI システムのパラメータ・マスターデータの設定作業および連携作業を行う。

(4) AI-OCR、RPA 対応

入所選考に関連する事務の効率化を図るため、本市で導入している AI-OCR および RPA との連携・設定作業を行う。

(5) テスト・検証作業

入所選考 AI システム設定後の動作検証作業を行う。

動作検証は、本市の本番データを使用し、受託者で本番運用ができることを確認したのちに、本市職員の操作で本番運用ができることを確認する。

(6) 操作研修

業務担当者向けに、実機を用いて、実際の入所選考運用での操作がわかるように、運用・操作マニュアルをベースとした運用・操作研修を行う。

(7) 立ち合い

運用開始初年度の本市における入所判定業務実施において、入所選考 AI システム運用に係る作業に立ち合い、運用をサポートすること。

5 業務内容

本業務の内容は、以下に示した要件や機能を有するシステムの構築、操作研修の実施および操作マニュアルの作成、その他システムの構築に想定される業務を行うものである。

(1) システム要件

ア パッケージソフトウェアの利用を前提とする。

イ システムは、インターネット接続ができない実行環境での利用となるため、インターネット経由でサービスを提供するシステム形態でないこと。

ウ ソフトウェアライセンスの認証等の為、インターネットと通信するシステム形態でないこと。

- エ 子ども子育て支援システム（G-COAS）から出力された各種情報および個別管理している各種情報を一括して登録できること。主な情報は次のとおりである。
 - (ア) 各施設の情報、クラスごとの受入可能人数
 - (イ) 入所申し込みをした児童の情報、希望施設
 - (ウ) 保育の利用を必要とする理由等の指数情報、同点時の優先順位に必要な情報
 - (エ) きょうだいの申し込み情報（同時期・同施設等の希望、在園児の施設情報）
 - (オ) 転園希望者の在園情報
- オ システムに取り込むデータは、本市指定のデータレイアウトのまま取り込める、または変換ツール等を介して取り込めること。
- カ システム構築期間中にテスト運用期間を設け、テスト運用の結果を踏まえた設定の変更等の対応をすること。
- キ 守山市保育所入所審査基準表に基づき、児童ごとの情報、きょうだい情報から保育所等の空き状況を踏まえた入所選考が自動で行えること。基準に変更があった場合は、対応できること。
- ク 同時申し込みをしているきょうだいの選考において、申請情報に基づいた同時期・同施設に関する希望条件をシステムに設定し、入所可能な組み合わせを職員が考えることなく、自動で希望条件に応じた選考ができること。ただし、申請書の希望条件パターンにない条件はこの限りではない。
- ケ 利用調整点が同点であった場合の優先順位を加味しても判定ができない場合や障がいなどの加味すべき事情がある児童の選考において、システム処理を行う過程の中で職員が介入し、職員の個別の判断により選考ができること。個別の判断を行った理由については、ログとして残せること。
- コ その他システムの構築に係る各機能要件については、別紙「機能要件調査票」に記載のとおり。

(2) 端末要件

- ア 既存のパッケージソフトウェアをもとに「(1)システム要件」を満たす状態にし、利用できるようにしたノート型パソコン（新品）を一台納品すること。
- イ パソコンの仕様は次のとおりとし、実際に納品予定の端末については詳細を企画提案書に記載するものとする。

OS	Windows 10 Pro(64bit)以上	
CPU	インテル®Core™i3 以上	
メモリ	8GB以上	
ストレージ	SSD：128GB以上	
液晶	15.6型HD以上	
キーボード	テンキー付キーボード(108キー、JIS配列準拠)	
マウス	USBマウス(光学式)	
電源	バッテリーおよびACアダプタが付属すること	
光学ドライブ	光学ドライブを有すること	
リカバリディスク	Windows 10 Proの再インストール時に必要なリカバリディスク、ドライバCD等一式を納品すること	
内蔵	外部ディスプレイ	HDMI
インターフェース	USB	Type-A：1ポート以上 Type-C：1ポート以上
保守	契約期間中の保守、出張修理に対応すること。	

- (ア) ソフトウェアが正常かつ快適に動作するスペックを有すること。
- (イ) 5年間の使用を想定し、本市の要件に必要な処理能力を備えた機器を導入すること。
- (ウ) システムの稼働に際して、端末側で必要となるソフトウェアについてはすべて納品すること。製品については、現行のMicrosoft Office (Word, Excel が使えること)、ウイルスバスターコーポレートエディション Plus またはそれに準じるセキュリティソフトを納品すること。

ユリティソフトを用意すること。

- ウ パッケージソフトウェアとしてパソコン一台で利用するために必要なライセンスを納品すること。
- エ その他システムの稼働に必要な機器は本調達範囲で納品すること。

(3) AI-OCR、RPA 対応

- ア 申請情報や点数情報等を入所選考 AI システムに効率的に反映するため、本市で導入している AI-OCR により作成したデータを、導入事業者と連携し入所選考 AI システムに取込できるよう設定作業を行うこと。
- イ 入所選考結果の基幹系システムへの登録および選考結果通知の発送を効率的に行うため、本市で導入している RPA システムを使用し導入事業者と連携しシナリオ設計を行うこと。

(4) 操作マニュアルの作成と操作研修

- ア 本市の運用を含めた操作マニュアルを作成すること。
- イ 操作マニュアルは、当市で編集可能な電子データとしても提供すること。
- ウ システムの稼働前に、本市職員に対し操作研修を実施すること。

(5) 導入スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月
契約					
要件定義・設計					
システム構築・検証					
システム稼働					

(6) その他

- ア システムのバックアップを年に 1 回以上作成すること。
- イ 打ち合わせの際は、資料を作成すること。また、打ち合わせ後は、議事録を作成し、速やかに提出すること。

6 運用保守に係る要求事項

運用保守業務については、本委託業務契約に含み、受託者と令和 5 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 31 か月間の長期継続契約を行う。

- (1) 本件にて導入したシステムについて、受託者と本市で協議の上作成する運用保守計画、仕様書案に基づいて運用保守をすること。
- (2) 円滑に運用できるためのサポート体制を構築し、ソフトウェア製品に関する技術支援、問い合わせ対応等は電子メール、電話等にて対応すること。
- (3) 守山市保育所入所審査基準表に変更があった場合は対応すること。ただし、システムの改修が必要な場合は、本市と別途協議を行うこと。
- (4) パッケージとして実施されるシステムおよび今回用意する Microsoft Office の機能強化（マイナーバージョンアップ、制度改正対応含む。）については、費用の追加なく提供すること。ただし、適用については、本市と協議の上、実施するものとする。
- (5) 各種アップデートを実施する際は、CD-R 等インターネットを使用しない媒体で提供すること。
- (6) 機器の故障等の対応を行うこと。本市の責によらない故障に伴って、システムの再インストールが必要な場合は、復旧作業を行うこと。
- (7) 運用保守期間中に、入所申込をオンライン申請に対応する予定であるため、本市で導入しているオンライン申請システム導入事業者と連携し、申請情報と入所選考 AI システムとの連携作業を行うこと。

7 納品成果物

本業務における納品成果物として、日本語にて記載された以下のものを電子媒体にて納品すること。

納品成果物	形式	部数
プロジェクト計画書	電子	1部
本システム（ハードウェア、ソフトウェアライセンス含む）	電子	1部
システム仕様書	電子	1部
運用・操作マニュアル	電子	1部

8 特記事項

(1) 費用の支払

本業務にかかる費用については、令和5年度業務完了後一括払いとする。

(2) 法令順守

本委託業務を履行するにあたっては、個人情報の保護に関する法律等をはじめとする関係法令、規則等を遵守、遂行すること。

(3) 守秘義務

受託者（退職者等も含む）は、本業務期間、保守契約期間の満了または解除等を問わず、本業務委託において知り得た情報（周知の情報を除く）を本業務委託の目的以外に使用してはならない。また、第三者に開示又は漏洩してはならない。さらに、そのために必要な措置を受託者にて講ずること。

(4) 著作物の取り扱い

本業務委託の納品成果物は基本的に本市が著作権を有するものとする。納品成果物のうち、従前より受託者またはその仕入先が著作権を有するものについては、著作権は留保されるが、その翻案等により発生した二次的著作物の著作権は本市に譲渡されるものとする。

(5) その他

ア 本仕様書に記載されていない事項は、本市と協議すること。

イ 本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、本市と協議すること。

9 本市が使用しているシステムについて

システム区分	システム名称	メーカー名
基幹系システム	G-COAS	トーテックアメニティ（株）
AI-OCR	手書き文字認識サービス	京都電子計算（株）
RPA	UiPath	UiPath（株）
オンライン申請	マイナポータル（びったりサービス）	（株）NTTデータ関西